

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">組合そくほう</h1> <p>全大教ホームページ http://www.zendaikyo.or.jp/ 信州大学教職員組合 URL http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/</p>	<p>信州大学教職員組合事務局 直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用) 内線：811-2341 akarenga@kbf.biglobe.ne.jp 通算 816号 2015年 5月 29日発行</p>
---	--

6/5～9 投票をお願いします！

第55期中央代議員会において、下記2件についての投票を行うことにしました。議決には、みなさまの投票が必要です。どうかお忘れなくお願いいたします。

規約等改定についての全組合員投票の告示

『信州大学教職員組合規約』と『役員選挙および全組合員投票に関する細則』に、現状に見合わない部分があるため、中央代議員会で改定案を作成しました。これらの改定については、現『規約』第15条第1項⑧号に「全組合員の無記名直接投票により、有効投票数の3分の2以上の賛成を必要とする」とあり、それに従い、このたび投票を行います。

主な変更点は次の2点で、他は用語の整理と字句の修正です。

- ① 規約第15条：「規約や細則の改定には全組合員の投票による有効投票数の3分の2以上の賛成が必要」となっているが、時勢に臨機応変に対応できるよう、「細則」を省き、「3分の2以上の賛成」を「過半数の賛成」に変更。
- ② 規約第27条：中央執行委員の人数「7～14名」を「各支部1名以上」と明記。

中央代議員会です承された改定案を、組合HP：[akarenga@kbf.biglobe.ne.jp](http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/) に載せました。詳細はこちらをご覧ください。

教職員組合役員補充選挙の告示

第55期役員選挙において当選した中央執行委員1名が辞退せざるをえなくなったため、『規約』第30条第4項に則り、松本合同支部から

中央執行委員 1名

の補充選挙を行うことにしました。6月4日（木）に、候補者の氏名・所属・抱負(推薦文)を掲載した選挙公報を配布いたします。

投票は、『役員選挙および全組合員投票に関する細則』に基づき実施します。

- ・選挙権者：2015年5月1日時点での信州大学教職員組合の組合員
- ・投票場所：支部が指定する場所
- ・投票日：6月5日（金）～9日（火）で、支部が指定する日
- ・開票：6月10日（水）
- ・結果公表：6月10日（組合そくほうメール版で、6月10日にお知らせします。）

2015年5月29日

信大教職員組合 選挙管理委員会委員長 大塚 勉

第55期 中央代議員会を開催しました

第55期の中央代議員会が、5月23日（土）に松本キャンパスで開催されました。議事は次のとおりで、活発な討論が行われました。

1. 第54期の中央・各支部の組合活動報告
2. 規約などの変更について、審議の結果を、投票により組合員に諮ることとした（上記）。
3. 組合の財政について：全大教の組合費が正規額の半分程度しか支払えていないことへの対応を相談した。
4. 中央執行委員の補充選挙を、議題2の投票と同時に行うこととした（上記）。
5. 第55期活動方針として次の事項が挙げられ、承認された。
 - (1) チェックオフ導入
 - (2) 55歳以上の昇給停止の代替措置
 - (3) 子供のいる職員の勤務制度
 - (4) 産前休暇
 - (5) 非常勤職員の無期雇用転換制度のその後
 - (6) 非常勤職員の夏季休暇の有給化
 - (7) 労働協約の見直し
 - (8) 人材育成プランへの対応
 - (9) 松本キャンパス4支部体制の見直し

中央執行委員長就任の挨拶

第55期 信州大学教職員組合 中央執行委員長

繊維学系 姫野修廣

文部科学省からの年々強まる大学改革の圧力。大学運営費交付金は年々減らされ、もはや校費だけで研究活動を行うことは難しく、このままではコピー代ほか教育・研究に最低限必要な維持費も確保できないのではないかと。また人員ポイントも年々減らされ、教職員数は減っていく一方。給与面においても、退職金の減額、55歳以上の昇給停止、年俸制の導入など、かつての右肩上がりの時代とは違い、暗い雰囲気ばかりが漂う。これに対し、大学側は文部科学省の意向に逆らうことは難しく、そこで働く教職員は、かつての公務員から国立大学法人職員に変わったからといって、民間企業ほどの労働争議権があるとも思えない。こうしたことから多くの教職員は、教職員組合活動には関心が薄いというのが実情ではないでしょうか。かく言う私もそのうちの一人でしたが、はからずも中央執行委員長にご推挙いただき、微力を省みずお受けすることに致しました。

確かに労働条件交渉の決め手となる手段に乏しいのは事実ですが、数多くの教職員が一丸となって交渉に臨めば、無視できない力となり、ある程度の要求・要望を勝ち取ることは可能です。年俸制の導入にしても、教職員組合による交渉によって本人の同意なしに強制的に移行することはないという確約を得るなどの成果を得ています。前年度までの執行部役員や事務局の皆様方の大変な努力がそこにはありますが、昇給停止問題、養育・出産に伴う労働条件の改善、非常勤職員の労働条件に関する問題ほか、未だ数多くの問題が山積しています。今年度は、こうした諸問題に中央執行委員会および事務局とともに精一杯取り組んでいく所存ですので、ぜひ教職員の皆様のご協力のほどお願い申し上げます。

教職員共済

断然有利！ 詳細は <http://www.kyousyokuin.or.jp/> へ